

令和6年度第4回薬事審議会化学物質安全対策部会化学物質調査会
化学物質審議会第239回審査部会
第246回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会
【第三部】

議事要旨

日 時 令和6年7月19日(金)14時35分～14時55分

形 式 Web 会議方式

議 題

1. 第一種特定化学物質であるペルフルオロオクタン酸関連物質として厚生労働省令、経済産業省令、環境省令において規定する化学物質について
2. その他

議 事

会議は公開で行われた。

- ・ 議題1において、残留性有機汚染物質検討委員会（POPRC）第19回会合で示された「例示的リスト」に記載されている物質のうち、資料1に記載されたいずれかの要件を満たす138物質を、厚生労働省令、経済産業省令、環境省令において規定することで結論が得られた。
- ・ 化学物質審議会審査部会と中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会においては、各審議会における報告(案)について審議が行われ、了承された。また、薬事審議会化学物質安全対策部会化学物質調査会においては、化学物質安全対策部会に報告の上、同部会にて第一種特定化学物質であるペルフルオロオクタン酸関連物質として厚生労働省令、経済産業省令、環境省令において規定する化学物質について審議することとされた。
- ・ 議題2において、特段の議論はなかった。